

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公表番号】特表2008-522912(P2008-522912A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-544995(P2007-544995)

【国際特許分類】

B 6 5 D 33/00 (2006.01)

B 6 5 D 30/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 33/00 C

B 6 5 D 30/16 A

B 6 5 D 30/16 J

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月8日(2008.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周縁部で柔軟性側面壁に接合されて封入体を形成する柔軟性上面壁を有するパッケージであって、該側面壁の上側縁は、上壁面の隣接する縁にシールされて周縁直立壁を形成してなり、該上面壁は、開裂して上面壁に開口部を形成させるのに適合した脆弱なラインを配設されてなり、開裂は周縁直立壁間に限られている、パッケージ。

【請求項2】

脆弱なラインが、上面壁に負荷される手の力によって開裂されると、上面壁に、開口部が開放(clear)されるように側面壁に対してパッケージ内に移動可能な1つまたは複数の開裂部分をもたらすように適合される、請求項1記載のパッケージ。

【請求項3】

脆弱なラインが上面壁を両側の部分に分割し、該部分は、脆弱なラインの両側に負荷される内向力によってパッケージが開口されると側面壁に対して内方に折り畳まれる、請求項2記載のパッケージ。

【請求項4】

上面壁の中央部分を横切る垂直シール部間に連続的に延びている脆弱なラインを有するパッケージの両側の垂直シール部によって接合される2つの側面壁を含む、請求項1記載のパッケージ。

【請求項5】

上面壁および底面壁が、パッケージを平らに折り畳む内方に延びているまちとして形成されており、脆弱なラインが、上面壁のまちの折り目に沿って、または実質的に平行に延びている、請求項4記載のパッケージ。

【請求項6】

側面壁の下側縁が、底面壁の隣接する縁とシールされて周縁直立壁を形成する、請求項1記載のパッケージ。

【請求項7】

多数の脆弱なラインが設けられており、各々が、互いにずれている、請求項1記載のパ

ッケージ。

【請求項 8】

上面壁が、パッケージングされる製品に適応(suit)させた内側層および脆弱なラインが形成される外側層を有する積層シートで形成されている、請求項 1記載のパッケージ。

【請求項 9】

脆弱なラインが、外側層のミシン目または切り込み部分もしくは厚みを薄くした部分によって形成される、請求項 8 記載のパッケージ。

【請求項 10】

内側層が外側層よりも容易に伸縮および開裂する材料で構成されている、請求項 8 または 9 記載のパッケージ。

【請求項 11】

上面壁が、脆弱なラインに沿って局所的に厚みを薄くした単層シートで形成される、請求項 1記載のパッケージ。

【請求項 12】

上面壁が、特定の方向に優先的に開裂する性質を有する材料のフィルムで形成され、この方向が脆弱なラインと一直線に並ぶ(align)、請求項 1記載のパッケージ。